

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。3番議員、新政会の長郷です。

本日は、3点をお尋ねをしたいと考えております。

まず、第1点目がジェットフォイルの件なんです。先般来から国際航路の混乗が7月23日から実施されるといううれしい話も届いておりますけども、ジェットフォイルでの運航ですので、このジェットフォイルというのが御承知のように耐用年数があってないというような業界の話であります。基本的には、35年というお話があるということをお伺っております。

JR九州さんの比田勝の就航する4隻の船は、それぞれ23年から29年という年月をたっているということで、我々がいつも利用している九州郵船のジェットフォイルは27年と33年という建造からの年数がたっておるということです。25年近く新造船はつくられていないというお話です。

2016年、東海汽船さんが新造船を計画をされ、2020年の6月には引き渡しをするという話がついているそうです。よく考えると、東京オリンピックの年の就航に合わせてつくられたということで、これ、いろいろ伺ってみますと、東京都さんが4割近く助成をすとか、国の機関である鉄道建設・運輸施設整備支援機構さんがいっとき肩代わりすとかいう特別な措置がなされているようでありまして、それによって建造ができるんじゃないかなというお話だそうです。尋ねてみますと、このときの建造費用が51億円だそうです。

現在、走っている船は、まだ35年という一つの目安には到達しておりませんが、5年、10年後には全てがそこを到達してしまうというような現状であるということをお伺いしているところであります。

そこで、我々の市民生活の重要な航路として位置づけている九州郵船さんのジェットフォイルについて少し取り上げていきたいと考えます。

先ほど言いましたように、33年、古いほうでは33年、もう一隻は27年という年数を踏まえているということになると、そろそろ更新の時期に来ているんじゃないかなという思いがあります。

そこで私も、国際線の混乗ができた、国境離島新法で対馬市の利用者がふえているジェットフォイルについて少し興味がありましたのでいろいろ調べてみました。直接運航されている会社に聞いた方が一番早いんじゃないかと思って、5月の25日の日に九州郵船さんの本社を訪れまして、営業部長さんと技術関係の工務部長さんのお二人の時間をいただきまして、お話をいろいろ伺ってきました。

なかなか難しい問題があるようです。すばらしい船だけに逆に部品の調達が難しいと、いまだかつて大きなトラブルがあつて欠航ということはまだ起きておりませんが、今から先保障ができない旨のような話がありました。

そこでちょっと心配をしているところなんですが、ここら九州郵船の社長も2016年に「2020年代の半ばぐらいには新造船をつくりたいね」というコメントをなされております。コメントをなされておりますが、果たしてできるかということになると定かでないというようなことが言われております。

先ほど言いましたように51億円というのは、当初の2倍近くに跳ね上がっているということで、運航、利用者の減少、資材の高騰、経営の圧迫、いろいろ理由はあるそうなんですけども、なかなか単独では難しいというお話だそうです。

そこで、長崎県も一昨年来から国に対して新造船の補助制度を要望されております。対馬市さんはもちろん、対馬市議会もいろいろな方面に要望書を出されて、新造船に続く国の援助を求めておられます。ただ、これは要望書だけです。ペーパーのみです。実際、アタックされているかどうかというと、ちょっと疑問が残る部分があります。

そこで今回、市長にお尋ねしたいのは、今、申し上げたような環境にあるジェットfoilが未永く就航することをもちろん願っておるわけなんですけども、そのためには運航業者だけに任せておいていいのかと、自治体として何かと手立てはないのかということ、一つお考えをいただきたいと考えておりますのでよろしく。

次、2点目ですけども、インターネット、ホームページについてであります。

対馬市のホームページのスタイルは長年変わっていないみたいですが、私の個人的意見としては、何を伝えたいんだろうという思いがあります。対馬市って何、対馬市ってどこにあるの、どんなまちなの、一目でわかるようにはできていないんじゃないかと、私は感じております。

一つの例を挙げますが、例えば、今、問題になっておりますUIターン対策、さて、どこをクリックすればヒットしますかね。ということで、第三者の目から見た目ではなかなか難しいんじゃないかな。「しまぐらし」というところをクリックすれば、UIターンの項目が出てきます。

しかし、これは対馬市以外に住んでいる人が果たしてそこにすぐ行けるのかなという思いがありまして、いっそのことUIターン対策ということをぽんとバナーを張っていただければ、簡単に行ける話でもある。その中身については、また後ほど、いろいろ一問一答の中でお尋ねしていきますけども、そういった環境にあるホームページって本当に役割を果たしているのかということ、この機会にもう一度検証をしていただきたいなと、かように思います。

続いて、インターネットです。

これについて、昨年来からいろいろ同僚議員の方も御質問をなされて、なかなかいい回答が引き出せていないのが現状です。

この4月1日から新たな指定管理期間となりました。その際、お約束されたのが2ギガ以上のものは確保しますよと、だから従来みたいな遅いとか言われることは発生しませんよというお話

をいただいております。

実際、4、5、6という月日が流れてきましたけども、私の使うインターネットはさほど変化は見られません。果たして改善されてあるのか、検証されたことがあるのかどうか、あれば、その結果をお知らせ願いたい。

これは、インターネットの、今、時代ですから市民の多くの方々が関心を寄せられております。使い方もいろいろです。子供の遊びからF Xの取引まで多岐にわたって利用されておるわけですから、ここら辺をもう少し真剣に検証していただきたいと要望するものであります。

3点目が、郷土芸能の件について触れさせていただきます。

先ほど、対馬の盆踊り調査報告書というのが教育委員会からことしの3月に出ております。読ませていただきました。なかなかよく調査をなされていて、すばらしいと思います。

ここにDVDもございます。それぞれ、いろいろな機会を捉えられて収録されたものだと思っておりますけども、37の盆踊りが保存されております。これは大変有意義な事業じゃないかと考えておりますが、ちょっと文化財課に尋ねてみますと、補助事業でなされた関係か、この発行部数が足りていないという現状がまずあります。補助事業の範疇でやられたということなんでしょうが、その程度でいいのかと、配るとこは一般財源でも突っ込んで印刷部数なり制作部数をふやして、しっかり検証をしていって後世に残していくべきじゃないかなというふうに考えます。教育委員会の御見解を聞かせていただきたいと思っております。

また、この郷土芸能保存につきましては、今、郷土芸能保存会という民間団体が毎年11月の最終の日曜日、その発表会をなされておりますが、聞くところによると来年あたりかなというような話も聞こえてきております。そうなる寂しいものがあります。確かに、若者が少ない中で継承していくのは至難のわざであります。だからといって自然淘汰していくのもいかなものかと考えます。

市長のほうにも、ここら辺の考え方を教育長に続いて伺いたいと考えますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

長郷議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のジェットフォイルの更新に対する考え方についてであります。議員、御承知のとおり、この壱岐対馬航路におけるジェットフォイルの更新についてでありますけども、対馬から本土間の利用者の約3割が利用されております。その人数は約13万4,000人ということになっております。

就航率は、直近5年間の平均で95%と航空路並みに高く、市民はもちろん島外からの観光客、ビジネスマンの足として空路福岡線に次ぐ大動脈とも言えるのがジェットフォイルの航路であります。

九州郵船株式会社が所有する2隻のジェットフォイルの船齢は、先ほども議員からも説明がありましたように33年と27年が経過している実情であります。九州郵船におかれましては、加盟する日本旅客船協会が国土交通省に対して要望書を提出されておられます。また、県からは九州郵船に対して現状や今後の方針等について口頭でのヒアリングがあつているということでもあります。

そのような中、4隻体制で運航されている東海汽船におきましては、船体を川崎重工業に発注されたと聞いております。建造費用に関しましては、先ほど議員のほうで51億円ということをおっしゃいましたが、私のほうも一応50億円以上ということも聞いております。その建造は船体だけの建造でありまして、推進器につきましては現行のエンジンを乗せかえることになっているようでもあります。

その高額な建造費用に対し国や県等の補助金制度がない現状では、現在、ジェットフォイルが運航されている佐渡汽船、隠岐汽船、種子屋久高速船等の船会社にあつても具体的な新船建造の計画はないというふうに聞いております。

九州郵船の2隻のジェットフォイルに関しましては、日々の運航終了後、毎日3時間から4時間ほどかけてボーイング社の整備マニュアルに基づきメンテナンスが行われ、特に推進器に当たるジェットエンジンについては決められた耐用年数で部品、部材ごとの交換が行われており、また、年に1回のドックにおいてはエンジンはオーバーホールされた予備機と交換されているようです。

また、船体についても徹底的な整備修繕が実施されることに加え、半年ごとに約5日間の時間をかけて船体全般の点検整備が行われており、現時点では運航の安全性に関しては特段の問題はないとお聞きしております。

九州郵船におかれましては、市から現状や今後の方針等をお聞きする中で、フェリーげんかいやフェリーちくしのリプレイス等の課題も抱えていることから、新たな財源等の問題が解決しなければ、このジェットフォイルの新造計画は決断できない状況のようでもあります。

対馬市としては、平成28年度から県知事要望でジェットフォイルの現状を説明するとともに、補助制度の創設について国に働きかけていただけるようお願いしております。また、長崎県市長会を通じ国に直接要望を行っており、今後も県や国に対して議会とともにジェットフォイル建造に係る補助金等を要望するとともに、それまでの間は、長寿命化と運航の安全性確保のため徹底した点検と整備を九州郵船をお願いしているところでございます。

次に、2点目のインターネット、そしてまたホームページについてでございますけども、現在の市のホームページは前回更新してから5年が経過しており、市民を初めとするホームページ利用者の増加や閲覧環境の変化によりまして、求められるニーズに対応しきれていない部分もあり、対馬市の魅力や情報が十分に伝わっていないのではないかとこのように考えております。

現状を踏まえ、ホームページ利用者への魅力発信及び利便性向上を念頭に置き、デザインや情報分類の見直し、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも年齢的、身体的条件にかかわらずウェブで提供されている情報にアクセスし、利用しやすくなるよう対応するとともに、近年急速に普及しておりますスマートフォンやタブレット端末などへの対応を行うことを目的として、市のホームページのリニューアルに向け、既に検討を行っているところであります。

次に、対馬市のインターネット環境についてでございますけども、対馬市CATVのインターネット通信速度につきましては、以前より通信速度が遅いとの御意見をいただいておりますが、本市といたしましても安定したサービスの提供ができるように、これまでも通信速度の改善に向け取り組んできたところでございます。

しかしながら、これは本市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などに回線速度の低下を感じているとのことでございます。この速度遅延の要因はさまざまございますけども、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因ではないかというふうに言われております。

さらに家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況からインターネット回線を流れるデータ量の増大につながっています。

その影響により、対馬・本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用料に対し不足が生じ、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な要因であります。

そこで、指定管理者におきましては、昨年3月と7月及びことしに入ってから4月にもCATVとして利用できる帯域の改善を加速しております。この4月には1ギガバイトの2回線で2ギガを用意しているというところでございます。一部の利用者の方からは昨年と比べ通信速度が早くなったとの声もいただいておりますが、ピーク時における通信速度の低下により、まだまだ満足していただけないものがあるというふうに認識しております。

急速なインターネットの普及は、本市におきましても生活環境の改善はもとより、地場産業の活性化、雇用の創出、観光振興、企業誘致など地域経済の活性化や、また、行政サービス、医療、

教育等の公共サービスといった地域コミュニティの活性化に大きく寄与するものであると捉えており、このためにも安定したサービスの提供が必要であるというふうに考えております。

今後も利用料金とバランスをとりながら、上位回線を継続的に増速できるよう電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいります。

また、国・県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら対馬市のインターネット通信環境の改善・向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（3番 長郷 泰二君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の3点目の御質問にお答えします。

郷土芸能の保存・継承についてでございますが、対馬に伝わる多種多様の郷土芸能は、長い間その地域で守り伝えられてきた貴重な伝統文化であります。近年、高齢化の進行や人口流出に伴い、郷土芸能の担い手が減少していることは、私どもはもちろん、多くの皆様が憂慮されているところでございます。

そのような中におきましても、郷土芸能の重要性を深く認識され、継承に意欲的に取り組んでいただいている方々も多く、感謝と敬意を表するところであります。特に状況の厳しい中、対馬島郷土芸能保存会により対馬島郷土芸能発表大会が毎年開催され、その熱い演技により市民の皆様には深い感動を与えていることは大変すばらしいことであるというふうに思っております。

また、学校活動の一環として、地域の方々の御指導のもと子供たちが郷土芸能の継承に取り組んでいる学校もあります。このことは、生まれ育った地域への郷土愛の醸成につながる意義深いことであると感じているところでございます。

市としましても郷土芸能継承の重要性を深く認識し、郷土芸能保存会の運営を支援させていただいているほか、平成27年度から対馬市盆踊り保存調査委員会を設置し、主に対馬北部の盆踊りを調査し、既に無形民俗文化財として国から選択を受けている巖原の盆踊り、美津島の盆踊りを含めた形で昨年度調査報告書を発行いたしました。この報告書により、対馬市の盆踊りとして国選択や指定に向け県や国に働きかけていきたいと考えているところでございます。

なお、報告書につきましては、取材に協力いただいた地区や各地区公民館に配付し、市民にごらんいただけるよう市報5月号においてお知らせをしたところでございます。また、新しい博物館開館の折には、収録した盆踊りの映像等を来館者に見ていただくといった活用についても検討したいと思っております。

保存・継承についての考え方ですが、まず何よりも、そこに伝わる郷土芸能をその地区の方々がいかに大事に考え、継承に向けて努力していただくかが大事ではないかと思っております。郷土芸能

継承は非常に厳しい状況にあり、今後においてもその状況は大きく変わらないのではないかと思います。とはいえ、今に生きる我々としては、後世へ伝える努力をおろそかにしてはならないという思いもあります。

平成28年に市が策定した第2次対馬市総合計画において、さまざまな形で歴史・文化・伝統の継承活動を推進していくことを盛り込んでおります。また、教育委員会におきましても、総合的な学習の時間等を活用したふるさと学習の取り組みを進めているところです。非常に難しい問題ではありますが、情熱を持って地道に活動されている方や子供たちへ指導いただいている皆さんと協力しながら保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ジェットフォイルの件で再度質問いたします。

市長の答弁では、対外策としては要望をさらに続けていくというのみの新たな取り組みしか見えてこなかったんですけども、要望は確かにいろいろな方面に出されております。私の手元にも届いておりますが、長崎県の航路対策の協会についての国土交通省への要望も手元にあります。確かに県としても動いてはおられるし、担当課に聞いても要望は行っていますよということなんですけど、県としても多々ある要望の中の1ページなんです。これだけを要望しているわけじゃない、全ての事業、要望をされておるわけですから、どこまで本省の人たちが目を通していいのかという部分にちょっと疑問を感じます。

別に国土交通省だけじゃなくて、ここにありますように長崎県関係議員の要望、九州市議会議長、こういった長崎県市議会議長等にも全て出されておりますが、一枚のペーパーだけではなかなか意は伝わらないんじゃないかと、立場を考えると、私がこれいただいたときに本当に真剣に考えるかなと、私自身考えてみたんです。でも、数ある中ではなかなか見ないというのが私の見解です。

要望は要望で必要なことですから、どんどん続けていかなければならないことなんですけども、先ほど言いましたように、根拠がある35年の使用期間ではないんですけど、10年後想定すると、ほぼやばいよねという期間になってしまうんです。

そうすると10年後、対馬・博多間にジェットフォイルは果たして就航しているのかなと、寂しい発想かもしれませんが、それを考えたときにはもう既に動き出さないと間に合わないんじゃないかなという気がしております。混乗の問題は何年かかりましたっけ、言い出してから、このジェットフォイル問題も今やっと2年目です、要望書が出され始めてから、今後、まだどのくらいかかるかわかりません。

国の考え方が「緊急性のあるものを優先しますので、ジェットフォイル等についての助成補助

制度は、今は考えられません」という回答をされています。それをうのみにそのままでもいい時期じゃないと私は考えていますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このジェットフォイルの件につきましては、議員おっしゃられるように確かに難しい問題もあるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、難しいだけでは何も進展しないということでもありますので、今現在、長崎県の市長会のほうでも他の要望内容を取捨選択しながら、これを特に重点事項としながら関係の国会議員、そしてまた国の機関等へ要望を続けているところでもありますし、今後も、この件については重点的に要望をしてみたいというふうに考えております。

さらに、先ほど申しましたように、今現在このジェットフォイルが航行している関係自治体の関係者とも、ともに力を合わせながらこの要望を続けてまいりたいと考えているところであります。

さらに今、船舶の共有建造制度というのがありますけども、これまではフェリーとかあたりをつくるときには、鉄道運輸機工のほうで建造資金の90%を貸与して、その他は10%が事業者負担という形になっておりましたけども、このジェットフォイルに関しては共有期間も9年から15年に延長しまして、この建造資金の90%貸し付けの分も半分の45%の貸し付け、その他の45%につきましては、自治体等が支援をするというようなことに今なっております。

そういう関係もありまして、ここにも、今、議員がおっしゃられたように、まだまだ時間がかかるんじゃないかという心配されておりますが、我々も少しでも早くこの新しいジェットフォイルの建造計画が実現できますように力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに、船舶共有建造制度というのがございます。今、言われたように共有期間が10年延びましたけども、その分期間が延びたということなんですが、据え置き期間が15年延びたという理解になるわけですね。

これはあくまでも建造資金の貸し付けであって助成ではないと、補助金ではないと、いずれ償還しなければならない。ただ、年数が延びたというだけの話であって、船舶航行者にとっては幾らか軽減にはなるんだろうけども、それが抜本の話じゃなくて建造に至るという思いはなかなか難しいと。

今、全国の関係自治体との連携をとってというお話されましたけども、これをもっと早く進めるべきじゃないかなと私は思っているところなんです。といいますのは、国境離島新法これがで

きたときに市単独で要求しましたよね。その後、いろいろ変遷があって今の法律になったんですけども、こういうふうにして関係する自治体、1都4県にまたがってあるわけですから、市長は全国市長会等で関係する自治体の市長さんともお会いになるでしょうから、そういった折にでももっと具体的に話を進められたらいかがなもんかなと、協議会というのはちょっとどうかと、今、すぐは言いませんけども、検討する、それぞれ自治体も財政事情があるわけですから、同じわけにはなかなかいかないんだろうけども、要望とかそういった国会議員に対する要請とか、こういったものについては共通したものがあるんじゃないかなと。

長崎県だけがやっているんです、今。さっき言ったように、1都4県の意見を聞いて長崎県がやっているんです。しかも、県の担当者に聞いても「県だけがやっているんですか」といったら「はい、県だけがやっています」と。県も1都4県あるわけだから連携をして、その下であれば我々自治体も連携をしていく。そこで、何か一つの組織を立ち上げてでもぶつかっていかないと、なかなか壁は破れないんじゃないかなという気がしているんです。

だから、ぜひあらゆる機会を捉えて、そういった自治体と市長の言うスクラムをここで組んでもらって、活動をしていていただきたいと考えます。そうすることで国会議員の先生方のタッチする数もふえていくわけですから、そうすると、おのずと進捗度は早くなるんじゃないかと思いますが、これについてのみ御意見ください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、今後も一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、努力よろしく、一層の努力をしていただくことを期待しております。

では、ジェットfoilについてはなくならない方向で努力されることは重々わかっておりますが、時間がありませんので、そこら辺をもう一度よく考えられて、担当部局のペーパーじゃなくて市長の声で聞きたかったです。

それで、次に入りますが、インターネットの件です。

確かに、回線等はいろいろ問題ありましよう。しかし、お約束は約束なんです。今、言われて、説明いただいたことは既に言われてきたことです。その後、どうなったかを知りたいのが私の質問の趣旨なんです。

ここに、昨年12月の議案説明資料があります。ちょっと読みます。

「具体的には、サービス開始より連携しているNTT西日本の協力を得て、平成30年度から

は2ギガ以上のインターネット上位接続を行います」になっています。努力しますじゃないんです。「行います」になっているんです。とりあえず、この1点について見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては冒頭説明いたしましたように、この4月から、まず2ギガを確保しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では現在、2ギガは間違いなく確保できているという検証は行われましたね。そこを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが直接センターのほうへ行って、その機器等で確認したというわけじゃございませんけども、指定管理者のほうより2ギガ、4月から準備いたしましたということで、そのようになっているということを知っておりますし、一部の市民の方からも少し早くなったみたいだというような感想も寄せられているということもお聞きしております。

私自身も気になっておりましたので、休みの日に夕方、自分のパソコンのほうで通信速度をチェックいたしましたら、その際は3メガから4メガぐらいは出ておりましたので、何とか最低の通信関係はできたというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 指定管理者を信用しないわけじゃないんですけども、ぜひ担当部局を現地確認やってください。

その話は以前、29年度の契約のときは1.5ギガのどうのこうのといっ、実際は1ギガしかなかったというお話がありましたよね。これは検証されたかどうかわかりません。だから、私が検証したわけじゃないんで、あくまでも話としてそういう話が聞こえてきているということですから、私は、この立場において2ギガあるとは、今、信用していないというのが私の考え方です。

早い遅いはもちろんですけど、安定的にそれが早く供給されなければ本当のインターネットとしての機能を果たさないわけですから、これは要望としてぜひ指定管理者の施設で検証を行っていただきたいと、お約束いただきたいんですけどよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件に関しましては、担当部長のほうよりちょっと答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの長郷議員の質問に対してお答えいたします。

3月、12月かな、先ほど議案上程のときの説明の内容を朗読なさいましたが、この件については長郷議員も重々承知のこととは思いますが、本日の一般質問通告の内容におきましても2ギガのスピードを確保すると、この2ギガというのは末端でのスピード確保というお話ではございません。

今までもたびたび説明申し上げておりますが、対馬から本土間のいわゆるバックボーンの帯域について2ギガを確保いたしますということで説明申し上げておりますので、末端、自宅のパソコンでのスピード2ギガを確保するというような説明をしたものではございません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そういう説明になるんですか、でも、普通に聞けばそういう説明じゃとれません。この席上ではそういう説明なされるけど、一般市民の方が「2ギガ以上確保しますよ」といったら、今みたいな解釈にはならないと思います。

そうであったら、もっと丁寧にNTT西日本さんの出力の段階での2ギガで、家庭での2ギガじゃありませんよと、今、総務部長がおっしゃったような説明を徹底しないと、皆さんは改善されるというのを当然のこととして受けとめておられます。そこは徹底して、それ以上は、もうここで論じてもしようがないことですから終わりますが、それは一般市民のユーザーの方々に特に。

契約件数が大体3分の1じゃないですか、対馬の場合は、約1万5,000世帯あると仮定して、事業所、個人を含めて約5,000件程度ですから、利用されている方が、そういった普及についてをもう少し努力いただければと。

この件については以上であります。

それで、ホームページの件ですけれども、改善をなされるという御返答をいただきましたので、よりよい改善を期待しております。できれば、ヤマネコの島ですから、私の個人的感想としては動画がないんです、対馬のサイトには。クリックすればヤマネコセンターの動いている状況がちょこっとは映るが、いつも映るわけじゃない。できれば、トップ画面にヤマネコが動いている姿とか、対馬特色ある動植物が見れるように、いっぱいバナーが張りつけてありますけども、もう、そろそろ精査してください。中身はもう古いものが多いです。平成24年とか25年の会議録とか、どういったプロセスでされているのか担当部局にもう少し、総務部長の力で指導徹底なされて更新をされるか末梢されるか、使っていないものが多いように感じます。そこら辺をよろしく、チェックさせていただきますので指導方お願いいたします。

それと、郷土芸能の市長の意見を聞いていないんですが、郷土芸能保存に関する教育長の意見は伺いました、市長の意見を、感想をください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育長と私と、この答弁に対するすり合わせということで教育長のほうに今回の答弁をお願いをいたしましたし、私といたしましても全く教育長と同じ思いをしております。

昨日もこの郷土芸能に対する思いを聞かれた際に答弁をしたところでございますが、この対馬のやはり伝統、そして生活の継承をしていくため大切な文化だというふうに私自身も感じておりますし、この大切な文化、そして、この対馬市民の財産をやはり末永く残していくべきであろうというふうに考えておりますので、このことに関しましては教育委員会サイド、そしてまた、この郷土芸能保存会の皆様とともに力を合わせながら存続のために力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 力強いお言葉をいただきましたので、ぜひその方向で、貴重な文化財ですので残していかなければならないという思いは皆さん共通なところでありますので、よろしくをお願いをいたしておきます。

それで、教育長にお尋ねなんですが、2020年の学習指導要領改正されますね。ここにちょっと資料を持ってきたんですけども、今度のポイントとしては、文化芸術の感性を高める機会が限定されているということがあって、対馬市はタブレット教育等取り組んでいくわけですから、こういったものを利用して今ある対馬の文化、郷土芸能のみならず文化財・文化・民俗、こういったものを子供たちに教育をしていただければなと思います。

それと、これは現に携わってある指導者の方の御意見なんですが、学校に入り込みたいんだけど受け入れがなかなかしてもらえないという御意見があります。先ほど教育長も学校で郷土芸能を伝承していますよと、確かに伝承はされています、一部においてはです。しかし、トータル的には微々たるものであります。

私が要望したいのは、今回の学習指導要領の中に「地域などの外部の人的・物的資源も活用していきましょう」というのを掲げられております。学習指導要領ですから、これは学校とのまた連携も必要かと思えます。学校それぞれによって考え方も異なることであろうから、その調整をしていただいて、できるだけ指導者の方が校内で指導できる体制を構築をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） きょうも述べましたけれども、地域とともにこれから学校教育をつかっていく、これまでは学校に対する支援が中心でしたけれども、地域・家庭とともに学校をつかっていくというのが、今後、今からの新しい学習指導要領で求められている内容でもありますの

で、また校長会、教頭会等を通じて各学校にはそのことをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ学校にお願いじゃなくて、ともにやりましょうということを言ってほしかったんだけど、お願いだけでは校長先生が聞いてくれるかどうかなかなか難しい現場の話ですので、ぜひ教育長としては校長会等の中でおいても話はなされるでしょうけど、もっと力強く言っていただければいいんじゃないかなと考えております。

全般にわたって私の意見としましては、計画書はいっぱいできて、いいものはできているんだけど、果たしてその検証をなされているのかなというのが私の疑問に思っているところです。全てのことについてこれは言えることです。よく、計画書つくるときプランとか実行とか検証とか言います。こういったものをなされていないままに新たな計画をつくられている。計画をつくらなければいけないんで計画をつくっているという乱暴な言い方ですけども、そうとられてもしようがない部分があります、と私は思います。そこら辺をもう一度、全職員の方に徹底していただいて、よりよい島をつくっていけるよう努力をお互いにしていきたいと考えます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） こんにちは。――返事がないですね。

2番議員、新政会所属の伊原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の質問内容ですが、1点目に人口減少と本市の将来像―財政基盤強化を求めて―と題して、中項目・小項目の7つに分類しての質問です。

2点目は、観光ツアーガイドの研修事業について、中項目・小項目の4つに分類して質問をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本市における人口減少の現状と対策としまして、合計特殊出生率と学童減少との相